

年休在庫一掃セール!!

年休発給のべ数

9月239名 10月524名 11月1018名

5月から9月まで、大阪第二運輸所年休発給率20%台が、10月から50%近くまで延び、11月は何と85、5%で特に車掌・車掌長・列車長は、100%!!

会社から「本人の同意なき休日出勤」が強要され、2ヶ月が経ちました。

9月20日、舟橋運転科長は、「年休を出す為の休日出勤ではありません」と説明しました。

また、11月8日の組合と関西支社との業務委員会で会社は、「休日出勤は年休とは、関係ない。波動をカバーする為です」と回答しました。

それでは、10月年休発給数及び11月年休発給数と、急に年休が発給されるようになったことを、どう説明するのでしょうか？

従来会社は、要員不足のリカバリーを、乗務員の「年休の抑制・失効」によって行い、列車を正常に運行をしてきました。

ところが、「大谷川さん年休裁判」との関係で、これまで乗り切ってきた要員不足のリカバリーの為の「年休の抑制・失効」が、困難になって、不本意ながらも、急遽、10月から休日出勤を復活させたのではないのでしょうか!?

会社は、なぜ本当の理由を言わないのか？

休日出勤復活は、年休を出す為である!!